

株式分割に関する基準日設定公告

2022年1月14日

株主各位

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
ジャフコグループ株式会社
取締役社長 豊貴 伸一

当社は2021年12月8日開催の取締役会において、2022年2月1日をもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2022年1月31日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年2月1日をもって、当社定款第6条を変更し、160,000,000株増加して240,000,000株といたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関する案内は2022年2月下旬にお届出住所にお送りする予定です。
- 2022年2月1日（火曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先 東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711（通話料無料）
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部